

令和4年9月5日  
保健福祉政策部  
世田谷保健所

発熱外来ひっ迫の解消に向けた医療機関によるオンライン診療体制の確保について

## 1 主旨

新型コロナウイルス感染症のオミクロン株亜系統 BA. 5 の影響により、令和4年7月以降急激に感染が拡大した。これに伴い医療機関への受診が急増し、発熱等症状を有している場合でも医療機関での受診が困難な状況であったことから、区では現下の感染拡大に対応するため、発熱外来ひっ迫の解消に向けた医療機関による必要な区民に対するオンライン診療体制の確保を実施する。

なお、本事業は緊急対応として、区が委託する事業者がコーディネートすることにより、大規模なオンライン診療体制を確保し、重症化リスクの低い有症状者をオンライン診療につなげることで、重症化リスクの高い有症状者をより地域医療の中で受け止められる環境整備を図ることを目的として実施するものである。

## 2 体制確保にあたっての区の実施

オンライン診療体制を確保するにあたって、実施可能な医療機関の選定や拡充に要する医療人材の紹介、診療体制の構築等の総合的なコーディネート業務を区が委託する事業者において実施する。なお診療で発生する費用（保険診療）が充当する経費への支援は除く。

## 3 体制確保支援を受けた医療機関によるオンライン診療の概要

(1) 対象者（区が医療機関に診療対象として要請する者）【令和4年9月5日時点】

①重症化リスクが低く、発熱・咽頭痛などの症状があるものの発熱外来を受診できない世田谷区内在住者。

②世田谷区外在住の社会的検査対象施設の職員

(2) 費用

保険診療扱いであるため、有料（診察料等）

※診断確定後の経費は公費負担

(3) 体制確保期間

令和4年8月10日（水）～10月（予定）

※土曜日・日曜日・祝日を除く（ただし8月11日（木・祝）は実施）

(4) 運用体制（9月16日（金）まで）

①診療時間：午前10時から午後6時（1日8時間）

②最大で1日あたりの診療受付件数

区民診療分：330件

※9月16日（金）以降については感染状況等を踏まえ、体制などを構築

## (5) 体制確保支援を受けた医療機関によるオンライン診療等の流れ

項目		診療等の流れ	
		症状があり、自前の抗原定性検査キット（以下、「検査キット」）等により陽性疑いとなった区民	左記以外で症状がある区民
診療予約		専用Webフォームから受診日・時間を予約	専用Webフォームから抗原定性検査キット（以下、「検査キット」）の配送依頼及び受診日・時間を予約
抗原定性検査キットによる検査		—	医療機関より検査キットを送付
診療予約	問診票の記載等	専用Webフォームから問診票の記載やオンライン診療の予約を実施	
	検査キットの結果等の格納	結果が出た検査キットの写真や本人確認資料等を専用Webフォーム内に格納	自宅に検査キットが届いたら、事前に検査を実施（自己採取）し、その結果の出た検査キットの写真や本人確認資料等を専用Webフォーム内に格納
診療開始		予約時間になったら専用Webフォームからオンライン接続し、診療開始	
薬の処方		診察後、必要に応じて医療機関より薬が処方され、受診者へ診療日当日はまたは翌日に配送	
陽性の場合	発生届	医療機関が保健所に発生届を提出	

## (6) 所要経費

71,997千円

※既存予算にて対応し、令和4年度第3次補正予算案に計上

※令和4年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当予定

## (7) 今後のスケジュール（予定）

令和4年10月 事業終了

※9月16日（金）以降については感染状況等を踏まえ、体制などを構築

## 【参考】体制確保支援を受けた医療機関によるオンライン診療実績

(令和4年8月30日（火）時点)

	予約件数	診療件数
8月10日（月）～ 8月30日（火）	1,600件	1,470件